

おわりに

子どもを育てるという極めて私的な活動は、公的な制度と関係の深い活動であり、その支援を進めていく上では、公的な諸制度が絡んでいる。この接点のあり方についてより詳しく探りたいと考え、保護者の求めている支援内容等について、アンケート調査やインタビュー調査を実施し、さらに地域支援システムについても情報を集めた。テーマを広く掲げて情報収集したため、焦点を絞りきれない感は否めない。

しかし、ご協力頂いた保護者の方の実情や意見は、この報告書の中にできる限り反映したつもりである。本研究にご協力頂いた、保護者の方々、研究協力者の方々に深くお礼申し上げる。

就労しながら障害児を養育している保護者への支援は、健常の子育て支援と重複する内容と障害があるがゆえの支援の内容との両者をあわせて考えていく必要があると思われる。これまで考えられてきた障害児の保護者への支援は、「障害があるがゆえ」に重点がおかれ過ぎていたのではないかと思われる。インタビュー調査の中では、「仕事をしていると子どもから離れられる。自分の時間を持ち、気分転換できる。そうすると子どもと接する喜びが大きい」「妻でもなく母でもなく、違う自分がある」「情報の幅と視野が広がる」など、仕事を続けてきて良かったというたくさんの意見を聞いた。さらに、障害児を養育する上での精神的な負担感は、就労している保護者の方が少ないことも明らかになった。

しかし、就労しながら障害児を養育している保護者には、肉体的な負担があり、行政に対する要望も多くある。保護者を取り巻く様々な要因、例えば同居家族の多少や近隣に親族が多くいるかどうか等の生活環境や地域の状況等の環境的な要因、子どもの障害に対する保護者の理解や周囲の理解等の個人的な要因等を考えつつ、その家族独自の支援体制を探っていく方策を今後、考えていくことが求められている。

地域支援システムや保護者への支援についての実践と研究は「もうこれでよい」とか「十分である」「完璧である」ということはなく人間社会がある限り、そして支援を必要とする人がいる限り、問われ続ける課題ではないかと考えている。この課題は可能な限り、緊急に、より充実したものにならなければならないことも事実である。今回、明らかになった課題を今後も追求していきたい。

平成18年3月

小林 倫代

